議案(1)その他必要な事項

令和2年度「守りたい秋田の里地里山50」の認定について

<A委員>

異議なし。

高齢化等の厳しい環境の中で頑張っておられる地域で、「守りたい」という県民の願いが 実現できるように、支援方策を充実させて頂きたいと思います。

評定では、北秋田市桂瀬地域において景観項目が5点(普通)となっているが、休耕地の管理に対し行政による支援を行い、また地域でも優れている7点を目指すようお伝え頂きたい。

<B委員>

異議なし。

<C委員>

異議なし。

両推薦地域は時々車窓から眺めている地域である。普段の様子を拝見しても、住民の方々が農地や地域の環境保全に対し、熱心な活動をされているのが見て分かる。今後も是非、活動を継続してもらいたい。

<D委員>

異議なし。

<E委員>

異議なし。

上田沢地域の「田沢ながいも」について、その特性や歴史について県が取り上げるべきである。また、「守りたい秋田の里地里山50」認定地域で伝統野菜を栽培している地域があれば情報共有してもらいたい。

<事務局:回答>

「あきた伝統野菜」はこれまで39品目が指定されており、県同農林水産部の園芸振興 課が主体となり、品質向上や普及啓発など様々な取り組みを実施しているところです。

当課ではこれまで、県農業試験場と連携した新たな作目の掘り起こしや保存方法の確立、

業務委託による「あきた郷土作物研究会[※]」と野菜の魅力やおいしさ等を広くPRする活動の実施、また生産・販売体制整備などによる農家の支援も行っています。

「守りたい秋田の里地里山50」に認定された49地域(令和元年度末時点)においては、2地域で伝統野菜の栽培に取り組んでいます。北秋田市阿仁小様地域では、大きさと瑞々しさが特徴の「小様きゅうり」、横手市山内三又地域では、鮮やかな色と細くて長い形状が特徴の「山内にんじん」の栽培が行われています。

農山村振興課では、認定地域の取り組みや魅力を SNS 等を活用した情報発信を行うほかに、「秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業」により伝統野菜を活用した地域外住民との農業体験やPR活動等への支援をこれまで実施しているところです。今後については、同農林水産部内で連携を図り、一層の普及啓発や地域の支援に努めてまいります。

※あきた郷土作物研究会: H25 設立。秋田県立大が事務局。生産者や県内ホテル等飲食店等が 参加し約100名の会員数。

<F委員> 異議なし。